

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月



	目 次
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
①組織運営の改善	6
②事務等の効率化・合理化	8
特記事項	9
(2) 財務内容の改善	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加	10
②経費の抑制	11
③資産の運用管理の改善	12
特記事項	13
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
①評価の充実	14
②情報公開や情報発信等の推進	15
特記事項	16
(4) その他業務運営	
①施設設備の整備・活用等	17
②安全管理	18
③法令遵守	19
特記事項	20
II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	21
III 短期借入金の限度額	21
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	21
V 剰余金の使途	22
VI その他	
1 施設・整備に関する計画	23
2 人事に関する計画	24
○ 別表	25

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人福岡教育大学

② 所在地

福岡県宗像市

③ 役員の状況

学長名：寺尾 慎一（平成22年2月20日～平成26年2月19日）

理事数：3名

監事数：2名（非常勤）

④ 学部等の構成

教育学部、大学院教育学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数：学部 2,875名（24名）

大学院 204名（24名）

特別支援教育特別専攻科 16名

言語障害教育教員養成課程 8名

附属学校生徒・児童・園児数： 2,639名

教職員数：大学教員 205名

大学職員 104名

附属学校教員 120名

附属学校職員 35名

(2) 大学の基本的な目標等

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

本学は、「教育」に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、社会が急激に変化する状況にあって子どもの健やかな成長と学びを支えるために、豊かな知性・人間性・社会性の基盤のうえに高度の専門的能力を備えた教育者を養成するとともに、子ども・学校・教育とこれをとりまく様々な事象に関する多様な研究を展開する。そして、このような教育研究の成果を礎として、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の確かな向上を支援することに主眼を置きつつ生涯学習機会を提供する。

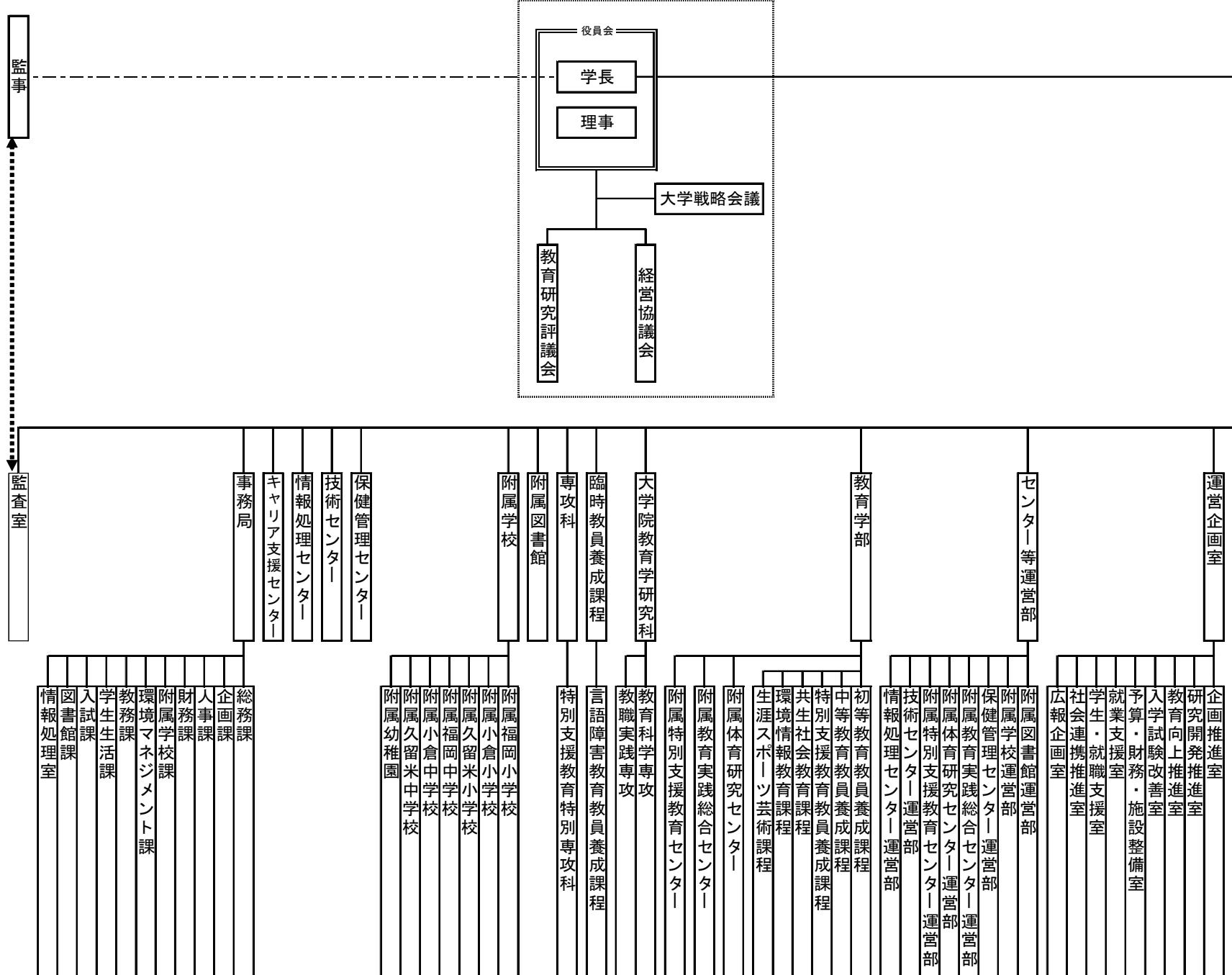
本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学間に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出しうる能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させうる高度の専門的能力を有する人材を養成する。

本学は、地域全体を広大なキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究成果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通じて教育の発展に寄与することを目指す。

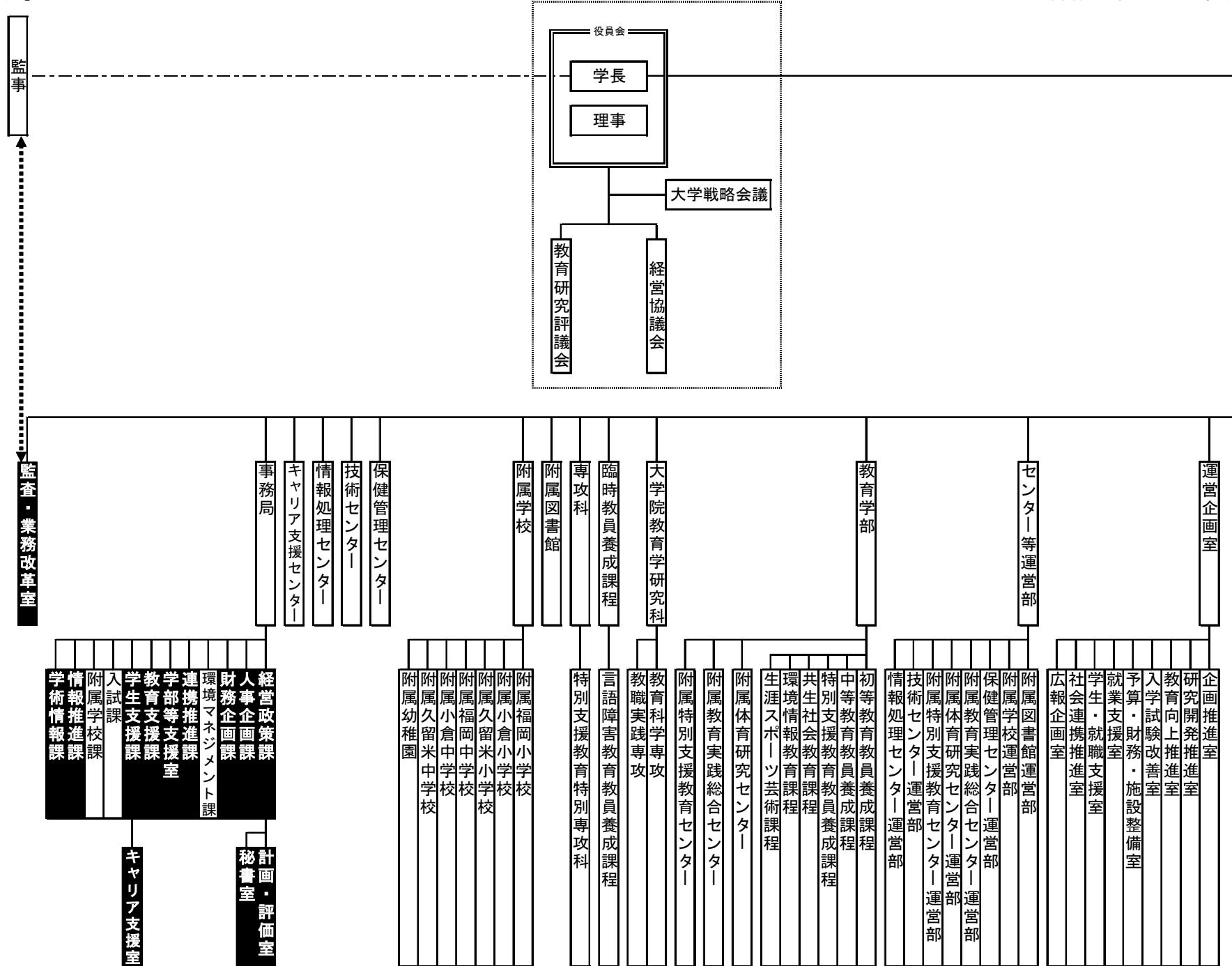
(3) 大学の機構図

【平成21年度】

(平成22年3月31日現在)



【平成22年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【学部・大学院】

- 学士課程、修士課程及び専門職学位課程のそれぞれの目的に応じて、入学から卒業・修了までの一貫した教育プログラムを提供するために、その指針となるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定した。これらのポリシーに基づき、カリキュラムの体系性・系統性を検証した。
- 上記ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、本学が求める学生像や高等学校を卒業する時点で習得しておくべき内容・水準を明示したアドミッション・ポリシーを点検し、改訂案を策定した。
- 初年次教育の充実の観点から、「フレッシュマンセミナー」の教育内容・教育効果を点検した。
また、初年次教育の1つである「情報機器の操作」の教育内容・レベルを担保するために、大学共通のオリジナルテキストを作成した。
- 体系的な教養教育プログラムの開発について検討するために、学生の科目区分の履修パターンを調査し、特定の科目区分のみを受講しているなど、履修が偏っていないかについて分析した。その結果、特定の領域に偏った履修の傾向は見られず、現在の教養教育プログラムは、学士課程教育の構築に向けて一定の教育効果を発揮していることが明らかになった。
- キャリア教育を推進するために、キャリア支援科目及びキャリア支援のための教育課程外に開設している講座について内容・方法・実施体制を点検した。学生へのアンケート調査などから、キャリア支援に対する方策をまとめるとともに、平成22年度後期からのキャリア支援のための開設講座に反映し、改善を行った。
- シラバスの適切性・活用の観点から、各講座における「教育内容・方法に関する検討会」において、シラバスの記載内容と記載方法に関する検討状況や教育改善の状況を調査した。その結果、学部におけるシラバスの記載方法については、概ねガイドラインに沿った適正な記載がなされていることや、学生によるシラバスの利用率に課題があることが明らかになった。
修士課程においては、平成21年度に導入した「シラバスチェックシステム」を運用するとともに、平成23年度に向けてシステムの改善方策を検討した。その結果、いくつかの改善点を盛り込んだ、「新シラバス入力・チェックシステム」を策定し、平成23年度前・後期のシラバス入力・チェックを実施した。
- 教育成果を検証するために、卒業生（教員就職者）に対するカリキュラム・授業内容に関する調査、及び教育委員会や学校に対する卒業生の教員との資質・能力に関する調査を行った。
- 教育現場のニーズを反映させる組織的な体制を構築することを目的として、福岡県教育委員会と協議を行った。また、糟屋地区（1市7町）教育委員会教育長会議において意見交換を行うとともに、連携に関する協定を締結した。さらに、「宗像市教育委員会、福津市教育委員会及び宗像地区小・中学校と福

岡教育大学との連携事業連絡協議会」において、「第5回宗像地区教育関係者合同研修会」を開催した。

- 教員就職率の向上を目指し、全学の取組の方向性及び方針を明確化した。具体的には、選修専攻コース等ごとの教員による支援体制の構築及び教員就職率の全学的達成目標を明示した。また、その一環として、教員採用試験特別講座の内容及び実施時期を見直し、充実を図った。さらに、学生の就職支援の充実策として「就職試験対策オフィスアワー」を開設するとともに、教育課程外の新規キャリア支援講座の開設を検討し、平成23年度から実施することとした。
- キャリア支援センターのホームページを開設し、様々な就職情報や就職対策講座等の情報を掲示した。さらに、就職に関する情報のメール配信システム、求人情報データベース等を構築し、学生への情報提供の充実を図った。
- 学内の横断的研究の活性化を図るとともに、特色ある教育研究を推進するために、学長裁量経費による「教育改革支援プロジェクト」及び「研究推進支援プロジェクト」を創設した。
また、年度計画をより強力に推進するために、「現代的教育課題に応える共同研究の推進—各教科等における言語活動の充実—」を実行する研究プロジェクトを、福岡県内の教育委員会や小・中学校等と共同で立ち上げた。
- 平成22年度に新設した上記「教育改革支援プロジェクト」及び「研究推進支援プロジェクト」について、公募から成果発表までのプロセスを検証した上で、平成23年度から改善を図ることとした。
- 教職大学院のカリキュラムについて、専攻内に検討委員会を組織し、早急に対応すべき事項の改善を図る「修正カリキュラム」を策定し、平成23年度から実施することを決定した。
- 教員養成大学の責務として、教育政策の動向を踏まえ、「元気な教育日本の復活をめざす教育大学学長シンポジウム」を、宮城教育大学、兵庫教育大学との連携の下に開催した。
- 教育実習生としての教育的愛情、使命感の自覚、授業や学級運営等における教育方法の創意工夫に敬意を払い、その功績を称えるとともに、より一層の教育実習の充実のために、「優秀教育実習生賞」を創設し、12名の学生を表彰した。
- 学生・教職員の意識向上のために、大学開学記念日からの1週間を「教育週間」と命名し、各種のイベントを企画・実行するようにした。

【附属学校】

- 国立大学の附属学校に課せられている使命である先導的・実験的取組を実施し、地域教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域教育の向上に資するために、北九州地区の教育委員会・教育事務所と連携して、「小倉地区附属学校地域連絡協議会」の開催を呼びかけ、実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善】

- 効率的で責任ある運営体制の確立に向けて、教職員の負担軽減や管理運営コストの削減等の視点から、委員会等の再編を検討し、運営体制のスリム化を図った。
- 内部監査機能の充実を図るとともに、その独立性を確保するために、「監査・業務改革室」を新設し、2名の専任職員を配置した。また、監事、会計監査人、監査・業務改革室による三者協議会を開催し、問題事項等の情報を共有する等により、監査機能の充実を図った。
- 第1期中期目標期間の監事監査等における指摘事項への対応状況を調査し、更なる改善が必要な運営組織の見直し、教員就職率の向上及び外部資金の獲得等に関する事項について、関係部署にヒアリングを行い、改善方策を立案した。
- 外部有識者の意見等を大学運営の改善に活用するために、新たに「外部評価委員会」を常設し、平成22年度においては、教職大学院のあり方等について外部評価を実施した。
- 事務職員の職能開発に向けた支援策を充実させるために、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を更新した。また、職階別研修、専門別研修等へ事務職員を参加させるとともに、事務職員自らが研修会等を企画・立案する「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を創設し、実施した。さらに、九州大学から3名の事務職員を受け入れる等、積極的に人事交流を行い、組織の活性化を図った。
- 平成22年7月に新しい事務組織を再構築し、運営組織のスリム化及び業務の効率化を図った。

【財務改善】

- 科学研究費補助金の申請に関する細かな情報提供や説明会の改善、さらに、教職員グループウェアでの情報提供に関する整備等を行い、申請率50%以上という計画を達成した。
- 省エネルギー対策や温室効果ガス削減等の環境保全対策の推進による経費削減策について検討し、種々の対策を講じた。具体的には、「電力デマンド監視装置」の設置による契約電力量の遵守、省エネルギーポスターの学内掲示等による啓発活動、各講座等による環境活動報告とその結果の学内公表等である。さらに、「国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程」を制定し、全学的な省エネルギーに向けた推進体制を整備した。
また、更なる省エネルギー化を図るために、平成22年度に既存照明器具の高効率型器具への更新を行った。さらに、平成22年度末に国立大学法人施設整備費補助金による空調設備の改修工事に着手した。

【自己点検・評価】

- 役員会主導の下、「企画推進室」と「大学評価実施委員会」の機能を精選・統合し、新たに企画立案部門と評価部門が一体となった「企画・評価室」を、平成23年度から設置することとした。
- 外部有識者による評価を大学改革に活かすために、常設の「外部評価委員会」を設置した。

【その他業務】

- 各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進するために、「情報セキュリティポリシー」を点検し、「情報セキュリティポリシー」の改訂を行った。
この改訂では
 - ①平成18年6月7日に制定され、平成21年3月16日に改定された「国立大学法人福岡教育大学情報基盤整備計画」に基づいて実施されてきた各種整備計画の4年間の進捗状況
 - ②現代社会において加速度的に進行するICT(Information and Communication Technology)化の動向
 - ③国の情報セキュリティ政策会議による「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(第4版)」(2009年2月3日)
 等を踏まえ、近未来の生涯学習社会を創る情報基盤整備計画という視点を含めた見直しを行った。
- 監査法人の意見を参考にして、「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の基本理念に基づき教育研究を発展させるため、トップマネジメントとボトムアップの調和を確保しつつ、協働的かつ機動的な大学運営体制を確立する。 人的資源を有効に活用するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた人事制度の運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	カエト
【1】 大学の基本理念を踏まえ、効果的な資源配分・活用の観点から経営戦略を策定し実行する。	【1】 学長が大学運営方針を設定し、それに基づく運営計画を策定して、実行する。	III	
【2】 大学運営の透明性・公正性・効率性・機動性を確保するため、意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の改善を進める。	【2】 効率的で責任ある運営体制の確立に向けて、教職員の負担軽減や管理運営コストの削減、委員会等の再編を検討し、運営組織のスリム化を図る。	III	
【3】 監査機能の充実を図り、大学運営の自己改善サイクルを確立する。	【3-1】 監査の独立性を確保する内部監査体制を整備する。 ----- 【3-2】 法人化第1期の監査における指摘事項で未解決のものを大学運営の改善に反映させる。	III	
【4】 大学運営の活性化のため、経営協議会や外部有識者を活用する。	【4】 経営協議会学外委員や外部有識者等の意見等を大学運営のために活用する組織を設置する。	III	
【5】 教育研究組織等の編成及び人的配置の在り方を点検し、社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応できるように教職員定員の管理・運用を行う。	【5-1】 「定員管理方針」や学長裁量による重点的な人員配置について検討する。 ----- 【5-2】 教育研究組織の編成を点検するとともに、事務支援体制について検討する。	III	

【6】 次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組体制を充実させる。	【6】 育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策について検討する。	III	
【7】 SD（スタッフ・ディベロップメント）及び組織の活性化の観点から、事務職員の職能開発に向けて支援策を充実させるとともに、他大学等との計画的な人事交流を行う。	【7-1】 専門職能を高める人材の養成方策について検討する。 【7-2】 「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を更新し実施するとともに、各種の支援方策を継続して実施する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	機動的な業務運営のため、事務組織の在り方を点検するとともに、業務の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 効率的な業務運営を可能とするため、柔軟な事務組織を構築する。	【8】 業務運営の内容を整理し、効率化を図りながら、運営組織のスリム化をめざした事務組織を構築する。	III	
【9】 事務業務の簡素化及び効率化を推進する。	【9】 現行の各種業務システムや業務プロセスを点検・改善する。	III	
		ウェイト小計	

		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 全学が一丸となって中期目標・計画を達成するために、学長が大学運営の基本方針及び運営計画に関する全学説明会を開催するとともに、「これからの大改革の方向性－福岡教育大学を取り巻く現状と課題、年度計画の実行と並行した改革の重点－」と題する全学説明会を開催した。
- 教職員の負担軽減や管理運営コストの削減等の視点を含め、機動性があり、効率的で責任のある運営体制の構築に向けて検討を行い、体制を整備した。
- 経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、平成21年度に策定した「経営協議会の活性化に関する基本方針」に基づく会議運営等に努めるとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、その結果をホームページを通じ社会に公表した。
- 内部監査機能の充実を図るとともに、その独立性を確保するために、監査・業務改革室を新設し、2名の専任職員を配置した。また、監事、会計監査人、監査・業務改革室による三者協議会を開催し、問題事項等の情報を共有する等により、監査機能の充実を図った。
- 第1期中期目標期間の監事監査等における指摘事項への対応状況を調査し、更なる改善が必要な運営組織の見直し、教員就職率の向上及び外部資金の獲得等に関する事項について、関係部署にヒアリングを行い、改善方策を立案した。
- 外部有識者の意見等を大学運営の改善に活用するために、新たに外部評価委員会を常設した。5名の外部評価委員を委嘱し、第1回外部評価委員会を開催した。
- 国立大学法人福岡教育大学一般事業主行動計画〔第3期〕に基づき、次のような、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策を実施した。
 - ・本学発行の「出産・育児支援リーフレット」や「就業規則Q&A」に掲載した各種制度について、教職員グループウェアにより随時周知した。
 - ・配偶者の出産に伴う父親の育児参加休暇の取得促進に関して、「就業規則Q&A」における該当箇所をより分かり易い文章に修正し、参考資料を追加するなど改訂を行い、教職員グループウェアにより周知した。
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、教職員が所属する各講座・事務局各課で「就業規則Q&A（平成22年9月改訂版）」を適当な場所へ掲示し、併せて教職員グループウェアの「就業規則Q&A（平成22年9月改訂版）について」を電子掲示板に掲載し、全教職員に対して周知した。
 - ・「妊娠中の教職員のための施策」として、「就業規則Q&A（平成22年9月改訂版）」に、参考資料として「女性にやさしい職場づくりナビ」（厚生労働省委託事業）のアドレスを案内し、また、本学所定の「職務専念義務の免除に関する申請書」の様式を検索しやすくする工夫をした「就業規則Q&A（平成22年12月改訂版）」を作成し、周知した。
 - ・「育児部分休業や超過勤務免除の申請ができる」ことをより分かり易いかたちで周知するために、本学所定の「育児休業申出書」、「介護休業申出書」、「育児部分休業申出書」、「介護部分休業申出書」等の様式を検索しやすくする工夫をした「就業規則Q&A（平成22年9月改訂版）」を作成し、周知した。
 - ・「男性の育児参加・介護支援に関する制度」リーフレットを作成し、教職員グループウェアに掲載して、全教職員に周知した。
- 事務職員の職能開発に向けた支援策を充実させるために、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を更新した。また、職階別研修、専門別研修等へ事務職員を参加させるとともに、事務職員自らが研修会等を企画・立案する「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を創設し、実施した。さらに九州大学から3名の事務職員を受け入れる等、積極的に人事交流を行い、組織の活性化を図った。
- 業務運営の内容を整理し、効率化を図りながら、運営組織のスリム化をめざした事務組織を構築するために、平成22年3月に策定した「事務組織の再構築に向けた基本方針」に沿って、平成22年7月に新しい事務組織に移行した。
- 事務業務の簡素化及び効率化を推進するために、現行の各種業務システムや業務プロセスを点検し、「業務改革推進のためのアクションプログラム2010」を策定するとともに、「業務手順説明書」（業務マニュアル）を見直し、改訂を行った。また、特に視覚的に業務が把握できるよう優れた工夫を凝らした部署を「ベストマニュアル賞」として表彰し、職員の意欲を高めた。
- 学内規則について利用者の利便性を向上させるとともに、必要に応じた規則の改訂を、透明性をもって、しかも迅速に行うことができるようにするために、体系の整備、及び制定・改廃手続の明確化を図った。その結果、300件を超える学内規則のスリム化や体系化を図ることができた。
- 役員会が現場の意見を直接聴く機会として、学生、若手教員、若手事務職員それぞれとの意見交換会「学長と語ろうもん」を創設した。また、出された要望を基に学生の海外留学の支援方策等の改善策の検討を開始した。
- 平成21年度に創設した「福岡教育大学長への提案制度」の更なる活性化を図るために、ホームページを通じた提案の受付を開始した。
- 大学経営上の諸課題を解決するための方策を探るために、学外有識者を招き、役職者を対象とした「トップマネジメントセミナー」を2回開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金の増加を図る。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】 大学教員の50%以上が科学研究費補助金等に申請する。	【10】 教育研究組織における外部資金獲得のための取組とこれを支援する体制について検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 業務運営の改善により人件費以外の経費の削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間ににおいて、△5%以上の人事費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】 教職員全体を視野に入れた「定員管理方針」を検討のうえ、人件費シミュレーションに基づき、平成23年度の「定員運用方針」を策定する。	III	
【12】 業務運営の効率化・合理化及び省エネルギー対策の推進等により経費を削減する。	【12】 省エネルギー対策や温室効果ガス削減等の環境保全対策の推進による経費削減策について検討する。	III	
【13】 財務情報に基づき財務分析を実施し、その分析結果を財務内容の改善に活用する。	【13】 財務情報を分かりやすい形で公表する方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する資産を計画的・効果的に活用する。	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 施設設備及び土地・建物スペースの有効活用計画を策定し実行する。	【14】 土地・建物スペースの特性に応じた個別的な有効活用計画を策定・実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

- 第2期中期目標期間中に、科学研究費補助金に対する申請率を50%以上に高めるという目標を達成するために、大学としての環境整備に着手し、初年度で数値目標を達成した。平成22年度に行った具体的改善事項は以下に示すとおりである。
 - ・教職員グループウェアに、科学研究費補助金のカテゴリを作成し、そのコンテンツの充実を図るとともに、教授会等において、随時、科学研究費補助金申請のための情報提供や環境整備の状況について周知した。
 - ・採択される申請書のコツ等を内容とする科学研究費補助金獲得のための説明会を実施するなど、外部資金獲得のための説明会等を行った。
 - ・科学研究費補助金の応募要領等に関する説明会を2回開催した。
 - ・各講座主任とセンター長を対象に、科学研究費補助金の申請に関するアンケート（意見聴取）を実施し、アンケート結果の分析を行うとともに、改善に向けたあり方を継続的に検討していくことを確認した。
 - ・科学研究費補助金の獲得経験者を対象に、獲得後の経費執行に係る事務手続きに関するアンケート（意見聴取）を実施し、要望事項を集約するとともに、具体的な改善策を検討し、研究環境の整備に着手した。
- 総人件費改革を継続して実施するために、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を策定するとともに、人件費シミュレーションに基づく「平成23年度教員定員運用方針」を作成した。
- 省エネルギー対策や温室効果ガス削減等の環境保全対策の推進による経費削減策について検討し、種々の対策を講じた。具体的には、「電力デマンド監視装置」の設置による契約電力量の遵守、省エネルギーポスターの学内掲示による啓発活動、各講座等による環境活動報告とその結果の学内公表等である。さらに、「国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程」を制定し、全学的な省エネルギーに向けた推進体制を整備した。
また、更なる省エネルギー化を図るために、平成22年度に既存照明器具の高効率型器具への更新を行った。さらに、平成22年度末に国立大学法人施設整備費補助金による空調設備の改修工事に着手した。
- 第1期中期目標期間における財務状況について、経年別の推移を分析し、その内容をわかりやすく公表するために、「福岡教育大学財務レポート（平成21事業年度）」を作成した。
- 「土地・建物スペースの有効活用計画」を策定・実施するために、以下に示す具体的取組を行った。
 - ・附属図書館、教育心理教棟、情報処理センターの使用状況調査を行い、調査結果を基に施設の有効活用計画を策定した。
 - ・未利用の鳥飼宿舎跡地について、「鳥飼宿舎跡地の有効利用について検討するための有識者による懇談会」を4回開催し、有効活用策の原案を作成した。
 - ・赤間キャンパスを対象とする「施設の利用状況基礎調査」を行い、その結果に基づき、施設の有効利用について、使用者に対する啓発活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

中期目標

大学運営の改善のため、自己点検・評価の実施体制を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 PDCAサイクルにより点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させるため、企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制を構築する。	【15-1】 自己点検・評価の企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制について検討する。 【15-2】 学校教育法に基づく自己点検評価の体制を充実させる。	III III	
【16】 自己点検・評価作業を効率化するため、評価活動手順の改善及び情報化を進める。	【16】 評価情報・手順の精選と簡素化を図る。	III	
【17】 教員活動評価及び当該結果の活用の在り方について点検・改善を進める。	【17】 教員活動評価及びその活用について点検し、改善策を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究の成果を社会に還元するため、情報公開・情報発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 社会に開かれた大学として積極的に情報公開及び広報活動に取り組む。	<p>【18-1】 広報活動の実情と効果について分析し、改善の方向性を明らかにする。</p> <p>【18-2】 大学広報ムービーの制作を充実し、大学ホームページを活用した情報公開を推進する。</p>	III	
【19】 教育研究活動・成果のデータベース化を推進し、積極的に情報提供をする。	【19-1】 データベースの効率化及び入力の省力化について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

- 自己点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させ、また、PDCAサイクルを円滑に機能させるために、自己点検・評価を行う評価部門と改善策等の検討に当たる企画立案部門が一体となる組織体制について検討し、「企画・評価室」を、平成23年4月1日に設置することを決定した。
- 自己点検・評価の一環としての外部評価を計画的かつ系統的に実施するためには、外部有識者を委員とする「外部評価委員会」を常設し、第1回外部評価委員会を開催した。第1回委員会では、平成21年度に設置した教職大学院の教育内容に関する評価を行い、評価結果を今後の教育改善に活用することとした。
- 自己点検・評価作業の効率化を図るために、組織的かつ継続的に収集・管理すべき情報に関するデータの収集方法、管理方法、管理状態・蓄積状況などを検証し、整理を行った。
- 大学評価実施委員会において、教員活動評価及びその活用について点検し、現状の教員評価システムに対する課題の把握と、それを踏まえた改善策を検討した。また、大学教員へのアンケート結果、並びにヒアリングによる課題の検証などから、以下に記す改善の方向性を明確化した。
 - ・自己申告書の提出率を改善するために、1)評価項目の追加・精選を図る、2)情報データベースから自己申告書への自動的な転記を可能とする、3)自己申告書の提出が必要ではない評価システムを確立する等の具体的実行方法を検討すること。
 - ・教員活動評価における各教員の裁量による各評価領域に対するウェイトのかけ方を、より柔軟なものに改善すること。以上の提言を基に、平成23年度以降の教員活動評価の実施に関して、実行可能なものから改善を行うこととした。
- 積極的な情報公開及び広報活動を推進するために、広報活動の状況とその効果について以下のような分析及び検討を行い、改善の方向性を検討した。
 - ・広報誌「JOYAMA通信」の広報効果についてデータを収集・分析し、その結果を基に改善の方向性を検討した。
 - ・ホームページの広報効果について、データを収集・分析し、技術面での課題を検討した。また、「福教大ビデオニュース」の新規ムービーを作成し、ホームページに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。 ・教育施設を中心として学内施設の整備・充実を進めるとともに、キャンパスにおける教育・生活環境の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 情報基盤整備マスタートップランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。	<p>【20-1】 「情報セキュリティポリシー」及び「情報基盤整備計画」の改定について検討し、実施する。</p> <hr/> <p>【20-2】 教育・研究用電子計算機システムの更新について検討する。</p>	III	
【21】 施設整備マスタートップランを踏まえ、教育研究施設整備を充実させるとともに、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上に取り組む。	【21】 施設管理・運営を計画的に行うとともに、個々の施設・設備等の特性に応じバリアフリー化・アメニティ向上等の計画を策定する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	安全管理・防災・防犯・健康管理等の体制を点検・整備し、安全で快適なキャンパスづくりを進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 危機管理指針を策定し、総合的な危機管理体制の下に安全管理を推進するとともに、現代社会に対応した危険防止・回避スキルを習得するための安全教育を行う。	【22】 全学的な危機管理体制の充実及び安全教育の推進について改善する。	III	
【23】 教職員の心身の健康を維持・促進するため、産業医等による健康管理体制を充実させる。	【23】 就業支援のための適切な環境を整え、過重労働の防止を推進するとともに、メンタルヘルスの維持・向上の方策を充実させる。	III	
【24】 附属学校における安全管理体制を整備・強化する。	【24】 登下校及び学校における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するため、施設・設備の点検・改修を行うとともに、全附属学校共通の安全管理体制の構築等について検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守に関する目標

中期目標	国立大学法人としての社会的責任を踏まえ、コンプライアンスの徹底を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】 コンプライアンスを徹底するため、基本方針を策定し、体制を整備する。	【25】 国立大学法人としての社会的責任を踏まえたコンプライアンスに関する基本方針を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

- 個々の施設・設備等の特性に応じ、「福岡教育大学バリアフリー対策年次計画」並びに「福岡教育大学アメニティ向上年次計画」を策定し、以下の計画を実施した。
 - ・人文社会教棟に身体障害者対応のエレベーターを設置した。
 - ・学生センター1階便所の改修工事を行った。
 - ・特別支援教育センター前に身体障害者対応の駐車場を整備した。
 - ・事務局西側に車いす対応カーポートを設置した。
- 全学的な危機管理体制の充実及び安全教育の推進を図るために、危機管理方針、危機事象に応じた個別マニュアルの整備に向けた調査及び検討を開始するとともに、以下に示す各種取組を行った。
 - ・大規模地震を想定した消防法の改正による消防計画を策定するとともに、防火訓練を実施した。
 - ・警察と連携し、防犯研修会を開催した。
 - ・学生及び教職員に対して常時携帯可能な「安全衛生・危機管理マニュアル(ポケット版)」を配布した。
 - ・作業主任者や安全衛生担当者に対する安全教育を行った。
 - ・心身の健康に対する意識を高め、自己管理や学生指導及び対人関係等の留意点に関しての意識を更に深めるために、教職員に対して、メンタルヘルス・メンタルケアについての内容や、ストレスチェックカードを使った実習の内容を盛り込んだ安全衛生研修会を開催した。
 - ・緊急事態発生時に適切な措置を行う能力を身につけるために、職員救命研修会を開催した。参加者1人に1体ずつのモデル人形を提供することにより、心臓マッサージの方法及びAED(自動体外式除細動器)の操作方法の確実な修得を目指した。
 - ・附属学校の園児・児童・生徒の生命を守るための職員救命研修会を開催した。

これらの取組により、全学的な危機管理体制の充実及び安全教育の更なる推進を図った。
- 就業支援のための適切な環境を整え、過重労働の防止を推進するとともに、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を充実させることを目的として、以下の取組を行った。
 - ・裁量労働制従事者については、「裁量労働制記録簿」により勤務時間の確認を、それ以外の者については、超過勤務命令簿により時間外勤務等の確認を行い、長時間労働者については、「面接指導自己チェック票」によるセルフチェックを行うように、また、必要があれば、チェック票を活用して産業医へ相談するように、メールで通知した。
 - ・メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成し、全教職員へ配布した。
- 附属学校における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するために、大学や附属学校で作成した危機管理マニュアルを基に、体制の確認や検討を行い、対策の徹底に努めた。具体的には、以下の取組を行った。
 - ・消防法に係わる消防設備の前期点検及び後期点検を行い、不良箇所の改善を行った。
 - ・4月に附属学校を含む全ての施設において危険箇所の点検を行い、6月までに危険箇所の改善を行った。
 - ・園児・児童・生徒の安全確保、防犯、防災等についての対策を、保護者や関係機関と連携しながら計画的、継続的に実施した。

- ・年度当初の計画に基づき、全ての附属学校において避難訓練等の安全教育を実施した。
- これらの取組に関して、附属学校全体で共通の認識を有すべく、附属学校会議において、各校の取組状況等についての確認や検討を行った。
- 監査法人の意見を参考にして、国立大学法人としての社会的責任を踏まえた「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を決定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

* 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 短期借入金の限度額 10億円	1. 短期借入金の限度額 10億円	該当なし
2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.0 0m ²)を譲渡する。 ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.0 4m ²)を譲渡する。 ・附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00m ²)を譲渡する。 ・福岡教育大学教育学部(宗像校舎)の土地の一部(福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10 m ²)を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.0 0 m ²)を譲渡するための取組を開始する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画 該当無し	2. 重要な財産を担保に供する計画 該当無し	2. 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 6,635千円 学生生活環境整備 1,102千円 計 7,737千円

**VI その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174百万円)	・(赤間) ライフライン再生事業 ・小規模改修	総額 73	施設整備費補助金 (44百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29百万円)	・(赤間) ライフライン再生事業 ・(赤間) ライフライン再生(空調設備) ・小規模改修	68	施設整備費補助金 (41百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27百万円)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。							(注2) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

【小規模改修】

平成22年度当初予算で学生センター1階便所改修、人文社会教棟エレベータ工事、事務局2階給湯室改修、赤間道路区画歩道線引工事で27百万円を実施した。

※国立大学財務・経営センター施設費交付金は計画と示達に変更があり、また施設費補助金については、平成23年2月に(赤間) ライフライン再生(空調設備)が交付されたこと等により、計画と実績に差異が生じた。

【(赤間) ライフライン再生事業】

概算要求事項である施設整備事業のうち、(赤間) ライフライン再生事業が平成21年度予算により措置された。

当該事業は平成22年2月に施設整備費補助金として交付を受け、平成22年度に受変電設備改修、受水槽・高置水槽改修工事等39百万円を実施した。(工事完成 平成22年12月)

【(赤間) ライフライン再生(空調設備)】

概算要求事項である施設整備事業のうち、(赤間) ライフライン再生(空調設備)が平成22年度予算により措置された。当該事業は平成23年2月に施設整備費補助金として交付を受け、平成22年度に2百万円の設計業務を行い、工事は平成23年度に繰り越した。

VI その他の計画

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>大学への社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた教職員定員の管理・運用を行う。また、次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組を充実させる。</p> <p>大学教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価するため、教員活動評価の点検・改善を図るとともに、FD活動の一層の推進及びサバティカル制度や外部研究資金の獲得に向けた支援等によって、大学教員の教育研究活動等の充実を図る。</p> <p>附属学校教員については、大学と附属学校との緊密な連携の下に、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動等を通して教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続するとともに、業務の高度化・複雑化に対応するため、職員の職能開発に向けた支援策を充実させる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,138百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(1) 「定員管理方針」や学長裁量による重点的な人員配置及び教育研究組織の編成を点検するとともに事務支援体制について検討する。また、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策について検討する。</p> <p>(2) 大学教員については、教員活動評価及びその活用について点検し、改善策を検討するとともに、次の取組を行う。 • 教員間の協働性を高める相互啓発・相互研鑽型の研修等を企画する。 • サバティカル制度の運用について検証する。 • 若手・女性教員の研究費や研究時間の確保等の支援策を立案するプロジェクトを立ち上げる。 • 教育研究組織における外部資金獲得のための取組とこれを支援する体制について検討する。</p> <p>(3) 事務職員については、次の取組を行う。 • 専門職能を高める人材の養成方策について検討する。 • 「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」を更新し実施する。 • 職能開発に資する各種の支援方策を実施する。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数439人 また、任期付職員数の見込みを2人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 3,990百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員の適正な配置について、検討を行った。また、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進するために、教職員グループウェアに就業支援専用のカテゴリを作成し、当該制度の活用例等を掲載して充実させた「就業規則Q&A」のパンフレット並びに申請書等の様式を掲載し、申請者の利便性を高めた。 さらに、「男性の育児参加支援の推進方策として、「男性の育児参加・介護支援に関する制度」リーフレットを作成し、教職員グループウェアにより、周知した。</p> <p>(2) 大学教員については、教員活動評価の実施方法やあり方について、検討するとともに、以下の取組を行った。 • 教員間の協働性を高めることのできる相互啓発・相互研鑽型の研修として、「若者の意欲をプロデュース」、「パワーポイントデザイン研修」等のセミナーや研修会を実施した。また、その成果を報告書にまとめ、学内に発信した。 • サバティカル制度の運用について検証し、適切に運用されていることを確認するとともに、研究専念機会のあり方について全教員にアンケートを実施し、その意向把握に努めた。 • 若手・女性教員の研究費や研究時間の確保等の支援策を立案するため、就業支援室において、他の国立大学法人における現状を調査するとともに、本学の若手・女性教員へアンケートを実施し、立ち上げたプロジェクトでその分析結果を基に検討を行った。 • 外部資金獲得のために、教職員グループウェアに科学研究費補助金専用のカテゴリを作り、科学研究費補助金の申請に関する情報提供について環境整備を行った。また、科学研究費補助金に関する研修会・説明会を開催し、獲得実績のある教員が自身の体験に基づき、申請書の記載方法などのノウハウを紹介するなど、教員の申請への意欲喚起を図った。</p> <p>(3) 事務職員については、以下の取組を行った。 • 専門職能を高める人材養成の取組について、他大学等の研修に関する規程等の情報を収集した。また、アンケート調査を行い、その結果を基に実地調査を行った。これらの取組で収集した情報を基に人材養成方策について検討した。 • 能力開発に向けた支援策として、職階別研修、専門別研修等の参加を促進した。さらに、「平成22年度スタッフ・ディベロップメント推進事業」として、事務職員自らが企画・立案した研修会等を実施するとともに、各種研修会等の参加者による報告会や研修内容に関するレポートにより、大学に対して研修成果を還元した。 • 本学の実情に即したものになるよう「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」の内容を更新した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,120	1,240	110.7
中等教育教員養成課程	500	579	115.8
特別支援教育教員養成課程(※) (1年生～3年生)	150	162	108.0
障害児教育教員養成課程(※) (4年生)	50	59	118.0
共生社会教育課程	240	296	123.3
環境情報教育課程	230	278	120.9
生涯スポーツ芸術課程	230	261	113.5
(※) 平成20年度から名称変更			
学士課程 計	2,520	2,875	114.1
大学院教育学研究科（修士課程）			
教育科学専攻(平成21年度改組)	160	150	93.8
学校教育専攻(改組前の専攻)		3	-
国語教育専攻(改組前の専攻)		1	-
社会科教育専攻(改組前の専攻)		1	-
理科教育専攻(改組前の専攻)		3	-
美術教育専攻(改組前の専攻)		1	-
保健体育専攻(改組前の専攻)		1	-
家政教育専攻(改組前の専攻)		1	-
修士課程 計	160	161	100.6
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	40	43	107.5
専門職学位課程 計	40	43	107.5